

令和7年度 南城市職員採用候補者選考試験案内



南城市役所 総務部総務課 人事係
南城市佐敷字新里1870番地
電話番号：098 - 917 - 5378
<https://www.city.nanjo.okinawa.jp/>

試 験 日	令和7年8月31日（日）14時～
受 付 期 間	令和7年7月28日（月）～ 令和7年8月20日（水） （土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
試 験 会 場	南城市役所

令和7年度南城市職員採用候補者選考試験（令和8年4月1日採用予定）を次のとおり実施します。

1 募集職種、採用予定人数及び従事する業務

職種	試験区分	採用予定人数	従事する主な業務
土木・建築技術職	実務経験者	若干名	市長部局及び教育委員会等において、専門業務及び行政事務に従事します。

2 受験資格

（1）各職種・試験区分ごとに次のような受験資格があります。

職種	試験区分	受験資格
土木・建築技術職	実務経験者	ア 昭和60年4月2日以後出生し、かつ、活字印刷文による出題に対応できる者 イ 令和7年4月1日現在、技術士又は技術士補（建設部門、上下水道部門又は農業部門のいずれか）、建築士（1，2級）、建築施工管理技士（1，2級）、土木施工管理技士（1，2級）、土地区画整理士のいずれかの免許を有し、かつ、通算5年以上の実務経験を有する者（※1）

※ 受験資格について虚偽がある場合は、最終試験に合格しても合格取り消しになります。

※ 実務経験に通算できる期間は平成27年4月1日～令和7年3月31日までとする。

※1 実務経験を有する者とは、行政機関や民間企業等において土木建築工事の設計又は施工管理若しくはまちづくり計画、都市計画等の実務経験のある者とする。

（2）次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に該当する者

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ② 南城市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験

(1) 試験日時及び場所

日時：令和7年8月31日（日）午後2時
 （受付時間 午後1時00分～午後1時30分）
 場所：南城市役所 2階 215会議室

※受験者数により試験日時を変更する場合がありますので御了承ください。

(注) 令和7年度南城市職員採用候補者選考試験暴風時の対応について

試験当日、台風により暴風警報が発令され、午前9時現在で公共交通機関（バス）が運行停止した場合は、試験実施日を令和7年9月7日（日）に延期します。試験会場、開始時間に変更はありません。

(2) 試験内容及び試験時間

種目	試験内容	時間
適性検査 (Web 方式)	受検期間(令和7年8月8日～8月22日)の間にパソコンやスマートフォンを使い事前に受検してください。	(約35分)
口述試験	個別面接	14:00～

4 試験の申込書の配布、申込方法及び合格者の発表

(1) 配布及び申込の期間

令和7年7月28日（月）～ 令和7年8月20日（水）

(2) 配布及び申込方法

市ホームページにて配布及び申込を行います。

申込はホームページのみの受付です。用紙での申込受付は行っていません。

申込受付期間終了後に申込書に記載したアドレスへ受験票を送信します。

令和7年8月25日（月）までに受験票が届いていない場合は、総務課へご連絡ください。

(3) 申込みの際に提出する書類

- ア 顔写真
- イ 資格・免許証の写し（受験資格要件を確認できるもの）必須
- ウ 職種に関連する資格免許証の写し（受験資格要件以外のもの）任意

(4) 試験合格者発表

令和7年9月16日（火）午後3時

市役所1階行政掲示板及び市のホームページへ合格者の受験番号を掲示します。電話での問い合わせには応じられません。

5 採用候補者名簿の作成、採用の決定及び給与等

- (1) 合格者は、職種ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、任命権者が充当すべき職種に最も適当と思われる者を採用決定します。
- (2) 合格者の数は、年間の採用予定数に採用を辞退する者等の数を考慮して決定しますので、

- 採用数を上回る合格者数となり、合格しても採用にならない場合があります。
- (3) 採用候補者名簿の登載有効期限は、名簿登載の日から1年間とします。
- (4) 勤務時間は、原則として1日当たり7時間45分、月曜日から金曜日までです。なお休暇等のその他の労働条件についても市の関係例規の定めるところにより付与されます。
- (5) 初任給は、市の関係例規の定めるところにより学歴別に決定され、職務経験等のある者は、初任給に一定の基準で加算されます。

[例]大学卒、高校卒後に職務経験がある場合の初任給モデル

年齢	職務経験	格付け	初任給	年齢	職務経験	格付け	初任給
30歳	大学卒後8年	3級	265,300円	30歳	高校卒後12年	2級	242,000円
35歳	大学卒後13年	3級	282,500円	35歳	高校卒後17年	3級	277,400円
40歳	大学卒後18年	3級	306,500円	40歳	高校卒後22年	3級	301,300円

[モデル年収額] 35歳、大学卒後13年の職務経験がある場合 年収5,474,374円

※初任給282,500円、扶養手当23,000円（こども2人）、通勤手当4,200円、住居手当28,000円の場合。

- (6) 期末・勤勉手当（年間4.6月分）、通勤手当、住居手当、扶養手当、時間外勤務手当等がそれぞれの要件により支給されます（令和7年4月1日現在）。

6 成績開示

職員採用候補者選考試験の結果については、個人情報保護に関する法律第87条の規定により、開示を請求することができます。

受験者本人が、受験票又は本人であることが確認できる書類等（運転免許証、旅券等）を持参し、午前9時～午後5時までに、申し込んで下さい。なお、土曜日、日曜日及び祝日は受付できません。また、電話・手紙等による申込みはできません。

対象者	開示内容	開示期間	申込場所
試験受験者	試験の得点	試験の合格発表から30日まで	南城市役所 総務部総務課

7 その他

- (1) 試験当日は必ず受験票を持参してください。
- (2) 試験時間中、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の通信機器の使用は禁止します。必ず電源を切ってください（時計機能としての使用も禁止します。）。
- (3) 試験会場（敷地内を含む。）は全て禁煙です。

南城市役所位置図

